自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、本章で開示します。
なお、本章中における「告示」は2006年3月27日　金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。
(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

【連結】

(単位:百万円)

項　　目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	38,511	39,433
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038	16,038
うち、利益剰余金の額	22,903	23,821
うち、自己株式の額(△)	49	45
うち、社外流出予定額(△)	380	380
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	54	6
うち、為替換算調整勘定	–	–
うち、退職給付に係るものの額	54	6
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	–	–
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	678	466
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	678	466
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248	122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	171	85
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	39,664	40,114
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	253	302
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	253	302
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
退職給付に係る資産の額	329	313
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	583	615
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	39,081	39,498
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	370,497	378,797
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,758	2,721
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	–	–
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,758	2,721
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,579	19,808
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	390,076	398,605
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.01%	9.90%

【単体】

(単位:百万円)

項　　目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	37,290	38,145
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038	16,038
うち、利益剰余金の額	21,681	22,533
うち、自己株式の額(△)	49	45
うち、社外流出予定額(△)	380	379
うち、上記以外に該当するものの額	−	−
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	−	−
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	653	442
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	653	442
うち、適格引当金コア資本算入額	−	−
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248	122
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	38,192	38,710
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	248	299
うち、のれんに係るものの額	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	248	299
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−
適格引当金不足額	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−
前払年金費用の額	309	330
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	−	−
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	558	630
自己資本		
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	37,633	38,079
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	366,767	375,188
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,758	2,721
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	−	−
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,758	2,721
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,806	19,060
信用リスク・アセット調整額	−	−
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−	−
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	385,574	394,249
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.76%	9.65%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに名称及び主要な業務の内容

2022年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社です。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社大東クレジットサービス	クレジットカード業務
株式会社大東リース	リース業務、信用保証業務

2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社です。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社大東クレジットサービス	クレジットカード業務
株式会社大東リース	リース業務、信用保証業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2022年3月末）

発 行 主 体		大 東 銀 行	大東クレジットサービス 大東リース
資本調達手段の種類		普通株式 （12百万株）	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
	連結自己資本比率	15,988百万円	171百万円
	単体自己資本比率	15,988百万円	－

自己資本調達手段（2023年3月末）

発 行 主 体		大 東 銀 行	大東クレジットサービス 大東リース
資本調達手段の種類		普通株式 （12百万株）	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
	連結自己資本比率	15,992百万円	85百万円
	単体自己資本比率	15,992百万円	－

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク（金利リスクを含む。）、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが経過措置を適用する前の自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率については経過措置適用前後の計数を指標として用い、それらと繰延税金資産等を対比することなどにより自己資本の量的質的十分性を確認し、十分な自己資本の確保と質の向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化に起因して、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを適切に管理するとともに、信用リスクの分散を図ることにより、銀行全体のポートフォリオの適正化を目指しております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営陣へ報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、クレジット・ポリシー（CP）に基づき審査部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っており、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会メンバーに報告しております。

また、当行では行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

信用リスクについては月次ベースにて計量化を行い、信用リスク管理に活用しているほか、リスク管理委員会メンバーに定期的に報告しております。

② 自己査定と償却・引当

当行では、「自己査定基準書」及び「償却及び引当金の計上規程」を定め、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。連結子会社においても、当行の基準に準じた規程を定め、自己査定及び償却・引当を実施しております。

貸倒引当金は、「償却及び引当金の計上規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」「要管理先」に該当する債権については、債務者区分毎に、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、その全額を直接償却又は個別貸倒引当金に計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社日本格付研究所（JCR）及び株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーにつきましては、オリジネーター及び投資家のいずれも保有しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類として、担保では預金、有価証券、不動産等があり、中でも不動産担保が大半を占めています。保証については、信用保証協会による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保基準書」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、「事務取扱要領　融資編」に詳細な規定を定めております。また、同一業種へ信用リスクが偏ることのないよう業種別与信残高の管理を行っております。

当行は自己資本比率算出における信用リスク削減方法として「簡便法」を用いており、告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金及び上場株式など、適格保証の内容としては我が国の政府関係機関の保証などが主なものです。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引及び長期決済期間取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式(注)により信用リスク額を算出し、与信判断及びリスク管理を行うとともに、その状況を経営陣へ報告しております。派生商品取引先については、オフ・バランス取引の信用リスク額と、貸出等のオン・バランス取引の与信額を合計した総与信額にて管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として証券化エクスポージャーの保有も行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象により生じる損失に係るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクは業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び影響極小化に努めております。

当行では、オペレーショナル・リスクの対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに大別しそれぞれに所管部を定め管理しております。

また、オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握する必要があることから、監査部を除く全ての部の委員で構成されるオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスクの把握、評価、モニタリングを実施し、リスクの低減に向けた対応策を検討する等、管理態勢の強化を図っております。なお、オペレーショナル・リスク管理委員会での管理状況については、リスク管理委員会を通じて定期的に経営陣へ報告しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理につきましては、定期的にリスクを評価し、その状況を経営陣へ報告しております。

株式等の価格変動リスクは、信頼水準99%、保有期間120日のバリュー・アット・リスク（VaR）(注)によりリスク量を計測し、予め定めたリスク限度額等の遵守状況をモニタリングしております。

株式の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額。

10.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動とした上で管理を行っております。

対象範囲は、当行のビジネスモデルに照らし金利に感応する資産、負債、オフ・バランス取引としております。

なお、連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成からみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、取締役会において各リスクに対する資本配賦額を決定しており、金利リスクについてもリスク資本額（リスク限度額）を設定しその遵守状況のモニタリングを行っております。このほかに、一定の金利ショックを想定した場合の変動額、及び金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などについてのモニタリングを行っております。

モニタリング結果は、適切にリスク管理委員会等に報告する態勢としております。リスク管理委員会等においては、これらの報告を受けて今後の対応方針について協議・検討を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ等金利リスクの削減については、リスク管理委員会等でヘッジする対象、ヘッジ手段、ヘッジ金額等を検討し実施の可否を協議し、有価証券の購入・売却、或いは金利スワップ取引等のヘッジ取引により対応する方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(ア) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.9年となっております。

(イ) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年となっております。

(ウ) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金としております。

当行では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推計するために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、将来残高を算出し満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。

(エ) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(オ) 複数の通貨の集計方法及びその前提

資産又は負債に占める割合が５％未満、かつ、当該通貨のビジネスを拡大する計画がない等の理由により重要性がないと判断した通貨については、計測対象外としております。また、異なる通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。

(カ) スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。

(キ) 内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については内部モデルを使用しております。

(ク) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定に係る前提に変動はありません。

(ケ) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(ア) 金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。

VaRの算出にあたっては、過去５年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

(イ) 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度額管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を５年、信頼水準を99%としております。

また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は120日としております。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	連結				単体			
	2022年3月末		2023年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】								
現金	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	2	0	3	0	2	0
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	205	8	201	8	205	8	201	8
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	6	0	6	0	6	0	6	0
我が国の政府関係機関向け	2,192	87	1,598	63	2,192	87	1,598	63
地方三公社向け	59	2	47	1	59	2	47	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,526	261	5,986	239	6,526	261	5,986	239
法人等向け	111,959	4,478	108,431	4,337	111,959	4,478	108,431	4,337
中小企業等向け及び個人向け	147,854	5,914	165,240	6,609	147,854	5,914	165,240	6,609
抵当権付住宅ローン	25,805	1,032	26,449	1,057	25,805	1,032	26,449	1,057
不動産取得等事業向け	44,540	1,781	40,137	1,605	44,540	1,781	40,137	1,605
三月以上延滞等	1,515	60	2,498	99	1,350	54	2,162	86
取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	1,710	68	1,971	78	1,710	68	1,971	78
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–
出資等	9,159	366	8,997	359	9,159	366	8,997	359
(うち出資等のエクスポージャー)	9,159	366	8,997	359	9,159	366	8,997	359
(うち重要な出資のエクスポージャー)	–	–	–	–	–	–	–	–
上記以外	11,970	478	11,433	457	8,406	336	8,161	326
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	–	–	–	–	–	–	–	–
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	647	25	385	15	501	20	280	11
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,323	452	11,048	441	7,904	316	7,881	315
証券化(オリジネーターの場合)	–	–	–	–	–	–	–	–
証券化(オリジネーター以外の場合)	–	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	–	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	–	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	–	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	–	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1,250%)	–	–	–	–	–	–	–	–
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,758	110	2,721	108	2,758	110	2,721	108
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–	–	–	–	–
資産(オン・バランス)計	366,268	14,650	375,724	15,028	362,538	14,501	372,115	14,884
【オフ・バランス取引等項目】								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–	–	–	–	–	–	–
原契約期間が1年以下のコミットメント	319	12	331	13	319	12	331	13
短期の貿易関連偶発債務	–	–	–	–	–	–	–	–
特定の取引に係る偶発債務	–	–	–	–	–	–	–	–
NIF又はRUF	–	–	–	–	–	–	–	–
原契約期間が1年超のコミットメント	1,386	55	805	32	1,386	55	805	32
内部格付手法におけるコミットメント	–	–	–	–	–	–	–	–
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,128	85	1,572	62	2,128	85	1,572	62
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	–	–	–	–	–	–	–	–
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	210	8	65	2	210	8	65	2
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	46	1	43	1	46	1	43	1
派生商品取引	96	3	137	5	96	3	137	5
長期決済期間取引	–	–	–	–	–	–	–	–
未決済取引	–	–	–	–	–	–	–	–
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–	–	–	–	–	–	–
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–	–	–	–	–	–	–
オフ・バランス取引等　計	4,186	167	2,956	118	4,186	167	2,956	118
【CVAリスク相当額】(簡便的リスク測定方式)	42	1	116	4	42	1	116	4
【中央清算機関関連エクスポージャー】	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	370,497	14,819	378,797	15,151	366,767	14,670	375,188	15,007

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

（2）総所要自己資本の額

(単位:百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	14,819	15,151	14,670	15,007
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	783	792	752	762
合　計	15,603	15,944	15,422	15,769

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈連結〉

(単位:百万円)

	2022年3月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
		主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債　券	デリバティブ取引	
国内計	1,092,417	762,275	141,354	874	1,698
国外計	6,002	−	6,002	−	−
地域別合計	1,098,420	762,275	147,356	874	1,698
製造業	42,331	41,867	−	−	38
農業、林業	1,109	1,109	−	−	−
漁業	248	248	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	499	499	−	−	−
建設業	41,712	41,696	−	−	99
電気・ガス・熱供給・水道業	29,142	29,064	−	−	−
情報通信業	3,367	3,046	−	−	2
運輸業、郵便業	21,217	21,050	−	−	45
卸売業、小売業	39,127	38,736	−	−	183
金融業、保険業	296,468	160,873	10,221	140	−
不動産業、物品賃貸業	55,340	55,308	−	−	752
各種サービス業	51,513	51,456	−	−	227
国・地方公共団体	171,170	67,925	97,673	−	−
個人	248,918	248,918	−	−	347
その他	96,251	471	39,460	734	−
業種別合計	1,098,420	762,275	147,356	874	1,698
1年以下	163,638	152,882	9,921	834	
1年超3年以下	79,076	49,397	29,660	−	
3年超5年以下	79,966	56,516	23,450	−	
5年超7年以下	68,139	56,397	11,701	40	
7年超10年以下	163,773	129,433	34,339	−	
10年超	318,289	280,506	37,783	−	
期間の定めのないもの	225,535	37,141	500	−	
残存期間別合計	1,098,420	762,275	147,356	874	

	2023年3月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
		主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債　券	デリバティブ取引	
国内計	983,775	748,366	110,962	697	2,255
国外計	5,943	−	5,943	−	−
地域別合計	989,718	748,366	116,905	697	2,255
製造業	40,129	39,813	−	−	138
農業、林業	974	974	−	−	−
漁業	209	209	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	581	581	−	−	−
建設業	40,411	40,395	−	−	88
電気・ガス・熱供給・水道業	29,625	29,464	−	−	−
情報通信業	2,794	2,474	−	−	−
運輸業、郵便業	20,068	19,906	−	−	42
卸売業、小売業	37,243	36,875	−	−	180
金融業、保険業	200,114	128,667	8,013	387	−
不動産業、物品賃貸業	50,120	50,088	−	−	864
各種サービス業	49,664	49,644	−	−	604
国・地方公共団体	149,728	73,039	71,651	−	−
個人	275,761	275,761	−	−	337
その他	92,288	468	37,241	309	−
業種別合計	989,718	748,366	116,905	697	2,255
1年以下	126,285	118,924	6,781	579	
1年超3年以下	64,989	44,322	20,667	−	
3年超5年以下	77,943	61,606	16,289	47	
5年超7年以下	59,157	40,985	18,101	70	
7年超10年以下	157,594	142,490	15,091	−	
10年超	341,756	301,781	39,974	−	
期間の定めのないもの	161,990	38,255	−	−	
残存期間別合計	989,718	748,366	116,905	697	

(注) 1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	2022年3月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
		主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債　券	デリバティブ取引	
国内計	1,088,553	763,134	141,354	874	1,540
国外計	6,002	−	6,002	−	−
地域別合計	1,094,555	763,134	147,356	874	1,540
製造業	42,331	41,867	−	−	38
農業、林業	1,109	1,109	−	−	−
漁業	248	248	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	499	499	−	−	−
建設業	41,707	41,691	−	−	94
電気・ガス・熱供給・水道業	29,142	29,064	−	−	−
情報通信業	3,367	3,046	−	−	2
運輸業、郵便業	21,217	21,050	−	−	45
卸売業、小売業	39,122	38,736	−	−	183
金融業、保険業	296,468	160,873	10,221	140	−
不動産業、物品賃貸業	56,385	56,353	−	−	747
各種サービス業	51,484	51,456	−	−	227
国・地方公共団体	171,170	67,925	97,673	−	−
個人	248,737	248,737	−	−	199
その他	91,562	471	39,460	734	−
業種別合計	1,094,555	763,134	147,356	874	1,540
1年以下	164,675	153,919	9,921	834	
1年超3年以下	79,006	49,327	29,660	−	
3年超5年以下	79,966	56,516	23,450	−	
5年超7年以下	68,139	56,397	11,701	40	
7年超10年以下	163,773	129,433	34,339	−	
10年超	318,289	280,506	37,783	−	
期間の定めのないもの	220,704	37,034	500	−	
残存期間別合計	1,094,555	763,134	147,356	874	

	2023年3月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高
		主な種類別内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債　券	デリバティブ取引	
国内計	980,047	749,583	110,962	697	2,099
国外計	5,943	−	5,943	−	−
地域別合計	985,990	749,583	116,905	697	2,099
製造業	40,129	39,813	−	−	138
農業、林業	974	974	−	−	−
漁業	209	209	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	581	581	−	−	−
建設業	40,411	40,395	−	−	88
電気・ガス・熱供給・水道業	29,625	29,464	−	−	−
情報通信業	2,794	2,474	−	−	−
運輸業、郵便業	20,068	19,906	−	−	42
卸売業、小売業	37,243	36,875	−	−	180
金融業、保険業	200,114	128,667	8,013	387	−
不動産業、物品賃貸業	51,517	51,485	−	−	860
各種サービス業	49,664	49,644	−	−	604
国・地方公共団体	149,728	73,039	71,651	−	−
個人	275,582	275,582	−	−	184
その他	87,343	468	37,241	309	−
業種別合計	985,990	749,583	116,905	697	2,099
1年以下	127,678	120,317	6,781	579	
1年超3年以下	64,922	44,255	20,667	−	
3年超5年以下	77,943	61,606	16,289	47	
5年超7年以下	59,157	40,985	18,101	70	
7年超10年以下	157,594	142,490	15,091	−	
10年超	341,756	301,781	39,974	−	
期間の定めのないもの	156,936	38,146	−	−	
残存期間別合計	985,990	749,583	116,905	697	

(注) 1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	790	△112	678
	2022年度	678	△211	466
個別貸倒引当金	2021年度	2,250	△110	2,140
	2022年度	2,140	268	2,408
特定海外債権引当勘定	2021年度	−	−	−
	2022年度	−	−	−
合　計	2021年度	3,040	△222	2,818
	2022年度	2,818	56	2,875

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	762	△108	653
	2022年度	653	△211	442
個別貸倒引当金	2021年度	1,972	△98	1,874
	2022年度	1,874	225	2,099
特定海外債権引当勘定	2021年度	−	−	−
	2022年度	−	−	−
合　計	2021年度	2,735	△207	2,527
	2022年度	2,527	13	2,541

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

〈連結〉

(単位:百万円)

	2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,250	△110	2,140
国外計	–	–	–
地域別合計	2,250	△110	2,140
製造業	207	△53	153
農業、林業	0	△0	0
漁業	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–
建設業	152	△26	126
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2
情報通信業	7	△4	2
運輸業、郵便業	25	△9	16
卸売業、小売業	239	11	250
金融業、保険業	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	89	△0	88
各種サービス業	1,018	92	1,111
国・地方公共団体	–	–	–
個人	409	△22	387
その他	96	△96	–
業種別合計	2,250	△110	2,140

	2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,140	268	2,408
国外計	–	–	–
地域別合計	2,140	268	2,408
製造業	153	△5	147
農業、林業	0	2	3
漁業	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–
建設業	126	△5	121
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2
情報通信業	2	△1	1
運輸業、郵便業	16	26	42
卸売業、小売業	250	2	253
金融業、保険業	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	88	138	227
各種サービス業	1,111	110	1,221
国・地方公共団体	–	–	–
個人	387	2	389
その他	–	–	–
業種別合計	2,140	268	2,408

〈単体〉

(単位:百万円)

	2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	1,972	△98	1,874
国外計	–	–	–
地域別合計	1,972	△98	1,874
製造業	207	△56	150
農業、林業	0	△0	0
漁業	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–
建設業	152	△45	106
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2
情報通信業	7	△4	2
運輸業、郵便業	25	△10	15
卸売業、小売業	239	10	249
金融業、保険業	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	89	△0	88
各種サービス業	1,018	26	1,045
国・地方公共団体	–	–	–
個人	228	△16	212
その他	–	–	–
業種別合計	1,972	△98	1,874

	2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	1,874	225	2,099
国外計	–	–	–
地域別合計	1,874	225	2,099
製造業	150	△5	145
農業、林業	0	1	1
漁業	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–
建設業	106	△0	106
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2
情報通信業	2	△1	1
運輸業、郵便業	15	5	20
卸売業、小売業	249	△2	247
金融業、保険業	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	88	137	226
各種サービス業	1,045	99	1,144
国・地方公共団体	–	–	–
個人	212	△8	203
その他	–	–	–
業種別合計	1,874	225	2,099

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2021年度	
	連　結	単　体
製造業	5	5
農業、林業	−	−
漁業	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	−	−
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−
情報通信業	−	−
運輸業、郵便業	−	−
卸売業、小売業	125	125
金融業、保険業	−	−
不動産業、物品賃貸業	−	−
各種サービス業	−	−
国・地方公共団体	−	−
個人	1	−
その他	−	−
業種別合計	132	130

	2022年度	
	連　結	単　体
製造業	−	−
農業、林業	−	−
漁業	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	−	−
建設業	−	−
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−
情報通信業	−	−
運輸業、郵便業	−	−
卸売業、小売業	−	−
金融業、保険業	−	−
不動産業、物品賃貸業	5	5
各種サービス業	−	−
国・地方公共団体	−	−
個人	5	−
その他	−	−
業種別合計	11	5

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	連　結				単　体			
	2022年3月末		2023年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
リスク・ウェイト区分	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	13,304	498,709	13,303	379,584	13,304	498,709	13,303	379,584
0%超　10%以下	−	41,034	−	37,213	−	41,034	−	37,213
10%超　20%以下	41,398	4,871	44,442	2,516	41,398	4,871	44,442	2,516
20%超　35%以下	2,000	73,729	1,000	75,568	2,000	73,729	1,000	75,568
35%超　50%以下	71,279	1,477	68,713	1,725	71,279	1,477	68,713	1,725
50%超　75%以下	4,000	198,147	2,900	221,203	4,000	198,147	2,900	221,203
75%超 100%以下	11,654	127,797	10,306	121,023	11,654	124,381	10,306	117,825
100%超 150%以下	2,500	877	3,500	1,550	2,500	767	3,500	1,326
150%超 350%以下	617	−	105	−	617	−	105	−
1,250%	−	−	−	−	−	−	−	−
合　計	146,754	946,645	144,271	840,385	146,754	943,119	144,271	836,963

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。
3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	連　結		単　体	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,363	1,305	1,363	1,305
保証又はクレジット･デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,062	3,079	4,062	3,079

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

（2）派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	連　結		単　体	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
グロス再構築コストの額	420	398	420	398
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	874	697	874	697
派生商品取引	874	697	874	697
外国為替関連取引	320	566	320	566
金利関連取引	237	118	237	118
株式関連取引	316	13	316	13
その他取引	－	－	－	－
クレジット･デリバティブ	－	－	－	－
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	874	697	874	697

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。
2.与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額。

（3）信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

（4）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

（5）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

＜連結及び単体＞

該当ありません。

（2）銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

＜連結及び単体＞

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	2,926	2,926	2,744	2,744
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	602		942	
合　計	3,528		3,686	

〈単体〉

(単位:百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	2,729	2,729	2,744	2,744
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,097		1,437	
合　計	3,826		4,181	

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	△153	53
償却額	△10	−

〈単体〉

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	△153	△70
償却額	△10	−

(3) （連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	243	99
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	−	−

〈単体〉

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	79	99
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	−	−

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項

〈連結〉

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,812	2,234	2,328	2,700
2	下方パラレルシフト	4,510	2,291	1,116	716
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,510	2,291	2,328	2,700
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	39,498		39,081	

〈単体〉

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,812	2,234	2,328	2,700
2	下方パラレルシフト	4,510	2,291	1,116	716
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,510	2,291	2,328	2,700
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,079		37,633	